

「第 4 期ニホンジカ適正管理計画（素案）」の概要

1 計画の目的

- (1) 農林業被害の軽減
- (2) 自然生態系への影響の軽減
- (3) 地域個体群の安定的維持

2 管理すべき鳥獣の種類

ニホンジカ (*Cervus nippon*)

3 計画の期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで
(第 12 次鳥獣保護管理事業計画期間内)

4 管理が行われるべき区域

- (1) 管理区域：徳島県全域
- (2) 管理ユニット区分
【吉野川北部ユニット】
【吉野川南東ユニット】
【吉野川南西ユニット】
【那賀川ユニット】
【海部ユニット】



5 管理の目標

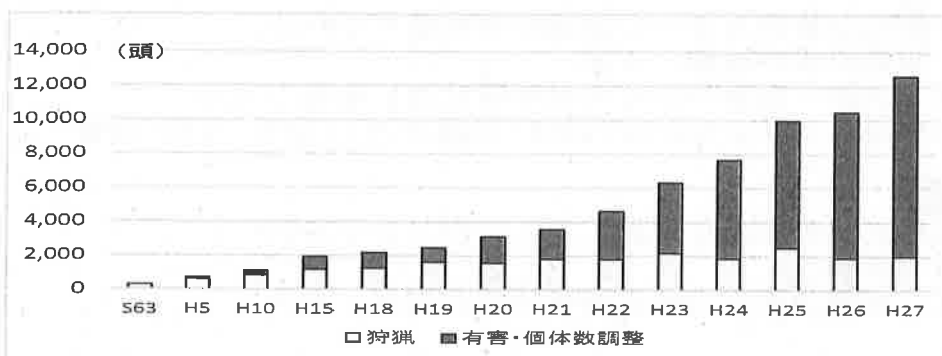
(1) シカ生息状況

生息区域は、那賀・海部地域から広がり、平成 8 年度以降は、吉野川南東・南西に区域を広げ生息頭数が増加した。また、平成 23 年度から吉野川北岸ユニットにおいても生息が確認され、ほぼ県下全域で生息が確認されているとともに、生息数も増加している。

■シカ推定生息頭数【階層ベイズ法による推定】 平成 26 年度

区 分	徳 島 県
推定自然増加率 (90%信頼区間)	17.5% (8.83 ~ 30.4%)
推定自然増加頭数 (90%信頼区間)	9,049 頭 (6,698 ~ 14,704 頭)
推定生息数 (90%信頼区間)	49,836 頭 (21,634 ~ 155,980 頭)

(2) シカ捕獲状況



H25 : 9,954 頭

H26 : 10,674 頭

H27 : 12,582 頭

- (3) 管理の基本的な考え方
 毎年、生息状況のモニタリング調査を実施し、
 年度ごとに個体群管理や被害対策を検討する順応的管理を実施する。

- (4) 管理目標 【階層バイズ法による推定 平成26年度】

	基準年	生息推定値
		中央値 (90%信頼区間)
県内シカ推定生息数	平成26年度	49,836頭 (21,639~155,938頭)
将来予測	平成33年度	14,385頭 (0~179,140頭)
	平成35年度	9,485頭 (0~200,104頭)

6 数の調整に関する事項

- (1) 個体数管理

年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
推定生息数	36,422	31,271	25,355	20,356	14,385	10,434	9,485
目標捕獲数	13,800	12,000	12,000	10,000	10,000	7,000	—

なお、年度ごとに捕獲実績や生息状況や生息密度のモニタリング調査を評価し、年間捕獲数を見直すこととする（順応的管理）。

- (2) 目標達成のための施策

- 狩猟期間の延長
 狩猟期間を11月15日～3月31日まで（16日間延長）
- 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施（鳥獣保護区，自然公園の捕獲強化）
- 生息密度の高い地域への重点捕獲
- 「野生鳥獣ウェブサイト」による生息・出没状況を把握

7 生息地の管理及び被害防除対策に関する事項

- (1) 生息地の管理

人間の生活域と棲み分けるため、鳥獣保護区の管理や森林整備を推進

- (2) 被害防除対策

- ・地域住民の主体的な被害対策への取組みを促進するため、
 県や市町村，関係団体が連携・支援
- ・防護柵の設置・点検・改善やシカを引き寄せない集落づくり
- ・高標域の自然生態系の保全を図る防護柵・防護ネットの設置・点検・改善

8 その他の事項

- ・生息状況や被害状況等を毎年把握するモニタリングを行い、
 科学的な分析・評価
- ・狩猟者の確保，捕獲効率を高める捕獲手法の開発・普及